

北海道男女平等参画審議会専門部会の設置について

1 設置の根拠

北海道男女平等参画チャレンジ賞実施要綱第5条第1号及び北海道男女平等参画推進条例第30条の規定に基づき、北海道男女平等参画チャレンジ賞受賞者選考のため、専門部会を設置するものである。

参考

[北海道男女平等参画推進条例]

(専門部会)

第30条 審議会は、その定めるところにより、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。

3 専門部会に属すべき委員及び特別委員は会長が指名する。

[北海道男女平等参画チャレンジ賞実施要綱]

(選考及び決定)

第5条 選考及び決定は次のとおりとし、受賞者は2件以内とする。

(1) 本賞の選考は、北海道男女平等参画審議会の専門部会で行う。

(2) 知事は、審議会の報告を受け、受賞者を決定する。

2 専門部会設置の理由

北海道男女平等参画チャレンジ賞は、社会のあらゆる分野で、個性と能力を活かしてチャレンジしている個人や団体又は支援団体・グループを顕彰し、男女平等参画社会づくりに貢献する身近なモデルを示すことで、男女平等参画社会の実現への気運を高めることを目的とし、平成16年度に創設された賞である。

このため、受賞候補者の選考に当たり、有識者からなる北海道男女平等参画審議会専門部会を設置し、全道各地で活躍している個人や団体・グループについて、男女平等参画の各分野の専門的な視点から検討を行うこととしている。

3 専門部会の構成

社会のあらゆる分野で活躍している個人・団体等を顕彰することから、各分野から、バランスよく構成する。

4 専門部会開催スケジュール

部 会	時 期	内 容
第2回 審議会	10月25日	・ 審議会において専門部会の設置を協議 ・ 専門部会委員及び部会長の指名
第1回 専門部会	11月上旬 ～12月上旬	・ 候補者選考 ・ 知事へ報告
	12月中旬	・ 受賞者決定
	1月中～下旬	・ 贈呈式

5 専門部会の公開について

受賞候補者のプライバシーに配慮し、審議は非公開とする。

北海道男女平等参画チャレンジ賞実施要綱

(目的)

第1条 職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、女性や男性がそれぞれの個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している個人、団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援している団体・グループを顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことによって、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的とする。

(賞の種類)

第2条 北海道男女平等参画チャレンジ賞（以下「本賞」という。）の種類は、次のとおりとする。

- (1) 輝く女性のチャレンジ賞
受賞者が女性個人の場合
- (2) 輝く男性のチャレンジ賞
受賞者が男性個人の場合
- (3) 輝く北のチャレンジ賞
受賞者が団体・グループの場合
- (4) 輝く北のチャレンジ支援賞
チャレンジを支援している団体・グループ

(表彰の対象)

第3条 本賞の対象は、北海道に在住（在勤）し、あるいは主として道内において活動を展開している、概ね次のような個人、団体・グループとする。

ただし、本賞の受賞は1回限りとするとともに、本賞と同一の功績で国の表彰等を受けたものは対象としない。

- (1) 政策・方針決定過程に参画し、主導的立場を担い、特に顕著な活躍をしている女性
- (2) 新たな分野に挑戦し、その領域を拓くなど、先駆的な活躍をしている個人、団体・グループ
- (3) 子育てや介護等でいったん仕事を中断した後に、仕事に再チャレンジし、特に顕著な活躍をしている個人及びそのような者が中心となって活動している団体・グループ
- (4) 地域の発展に資する各種の実践的な活動にチャレンジし、特に顕著な活躍をしている個人、団体・グループ
- (5) 前4項のような活動について、積極的にその支援を行い、男女平等参画社会の実現に寄与していると認められる団体・グループ

(候補の選定)

第4条 候補の選定は推薦によることとし、推薦要領は別に定める。

(選考及び決定)

第5条 選考及び決定は次のとおりとし、受賞者は2件以内とする。

- (1) 本賞の選考は、北海道男女平等参画審議会の専門部会で行う。
- (2) 知事は、審議会の報告を受け、受賞者を決定する。

(表彰の方法)

第6条 表彰は、知事が賞状及び副賞を贈呈して行う。

(庶務)

第7条 本賞に関する庶務は、環境生活部くらし安全局道民生活課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本賞に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成28年度 北海道男女平等参画審議会専門部会 (チャレンジ賞選定) 開催状況 (概要)

1 専門部会

(1) 日時

平成28年11月17日(木) 13時30分～15時00分

(2) 場所

北海道庁本庁舎地下1階 総合政策部共用会議室

(3) 議題及び内容

- ・ 議題1 北海道男女平等参画チャレンジ賞について
事務局から、賞の概要、今年度の応募状況等について説明した。
- ・ 議題2 北海道男女平等参画チャレンジ賞の選考について
事前に意見を集約した資料をもとに、各候補者について意見交換し、選考した。

(平成28年度は、5個人2団体、計7件の候補者の中から、2件を選考)

(4) 選考結果

- ・ 輝く女性のチャレンジ賞 上野 美幸(音更町)
- ・ 輝く女性のチャレンジ賞 折谷 久美子(函館市)

※ 敬称略

※ 受賞者の活動内容については、資料 のとおり

2 専門部会名簿

氏名	住所	所属等
木村佳子	札幌市	札幌市立あやめ野中学校 校長
高山淳一 【部会長】	札幌市	北海道経済連合会 労働政策局長
武田幸信	札幌市	株式会社 アレフ 人事部長
伴辺久子	苫小牧市	苫小牧男女平等参画推進協議会 事務局長
山田悦子	札幌市	日本労働組合総連合会北海道連合会 女性委員会委員長

平成28年度北海道男女平等参画チャレンジ賞

【輝く女性のチャレンジ賞】

個人名	上野 美幸	現職等	(株)ヨシダホーム 代表取締役社長	住所	音更町
<p>住宅建築を手がける傍らで、保育士、財団法人生涯学習開発財団認定コーチ、カラーやアロマのコーディネーター資格を活かし、地域で開催される研修や講座の講師を担い、これまで培った経験やノウハウの提供をすることで、育児や人材育成に関わる社会活動にも携わっています。</p> <p>「笑顔あふれる地域づくり」をめざして、保育士であった経験を活かし、ママサークルでの悩み相談や、音更町内の2カ所の学童保育の運営を受託し、子どもたちへの育児教育や食育活動をはじめとし、保育に関わる人材の育成にも力を入れています。</p> <p>また、十勝管内の子育て世代と働く女性ネットワークの方々と共に、いのちと食を考える映画の上映会や、生産者の顔が見える農畜産物を扱ったミニマルシェを開催し、地域とのマッチングや繋がりを意識した、住民がひとつになるようなイベントを展開し、地域貢献に寄与しました。</p> <p>本業である建築分野では、「笑顔あふれる家づくり」をモットーに、女性目線やママ目線にたって、子どもの健やかな成長を育み、家族が安心して暮らせる環境に配慮した住宅の提案や、感性を活かしたリノベーション事業にも力を入れ、お客さまのライフスタイル、ニーズに合わせた安全で安心な家づくりを目指しています。</p> <p>これからは、建築、保育の共通理念として、「笑顔」と「育む」を掲げ、家族が笑顔で住まう家づくりを行いながら、住環境のアドバイス、育児に悩む保護者や保育関係の仕事に就いている方々へのコンサルティング、保育園の運営に携わっていくことを考えています。</p> <p>音更町にとどまらず、少子化や待機児童などの日本が抱える問題に向き合い、解決の一助となれるよう、子どもの心を育て、生きる力を育てる事業を展開していく予定です。</p>					

【輝く女性チャレンジ賞】

個人名	折谷 久美子	現職等	NPO 法人スプリングボードユニティ 21 理事長	住所	函館市
<p>函館市を活動の中心として、行政に頼らない地域住民手作りの環境美化、観光振興などに取り組んでいます。</p> <p>「NPO 法人スプリングボードユニティ」をはじめとして、「みなとまちづくり女性ネットワーク函館」、「函館花いっぱい道づくりの会」、「函館ウェルカムロードの会」「シーニック de ナイト実行委員会」を設立し、女性が積極的に参加できるまちづくり活動を行っています。</p> <p>函館を訪れる人たちをおもてなしするため、2004年から、春から秋までの期間、市内の道路に色とりどりの花を植える活動をはじめ、2008年からは、冬期間も楽しめるよう、道南各地で一般参加者が手作りしたキャンドルで街を灯すイベントを行い、一年を通して活動しています。</p> <p>また、花の植栽やキャンドル作りをすることで、参加する側も元気になることを目的としており、地域住民の幅広い参画と地域活性化を図りながら街の発展に携わっています。</p> <p>2011年からは、「バリアフリーボランティア」という活動にも取り組み、函館駅や函館空港で高齢者や障害のある方、荷物を持った観光客などに声をかけ、道案内や車いす介助などの手伝いをしています。</p> <p>地元の人がサポートすることで、旅行者の安心感につながり、移動がスムーズになることで、観光にゆとりができています。</p> <p>長年の取り組みにより賛同者も多く、活動が定着してきているため、地域住民の参加の年代層は幅広く、一般市民だけでなく、団体も協賛していただけるようになり、人々の交流や日常生活の充足感、郷土愛の醸成を図ることで、世代を超えた取り組みとなるようこれからも活動を続けていきます。</p> <p>また、函館をより魅力的な観光地にするため、たくさんの感動を与えられるような息の長い活動を続けていきます。</p>					